

精神科医療を必要とするすべての皆様へ。

茨城県立こころの医療センターは、外来診療・入院治療の充実を図るとともに、警察官通報をはじめ救急24時間対応の急性期医療、児童・思春期医療、身体合併症医療、司法精神科医療等の政策医療に取り組んでいます。精神科医療を必要とする皆様へ、最良の医療を提供できるように努めています。

[外来診療]

精神疾患全般について診断・治療を行っております。

患者さんの状態に合わせた適切な治療方針を立て、精神的な不安や悩みを解消できるよう同意を得ながら治療を進めていきます。

●精神科外来

●専門外来

【児童・思春期外来／薬物問題専門外来／睡眠障害外来 ほか】



外来診療日：月曜日から金曜日まで

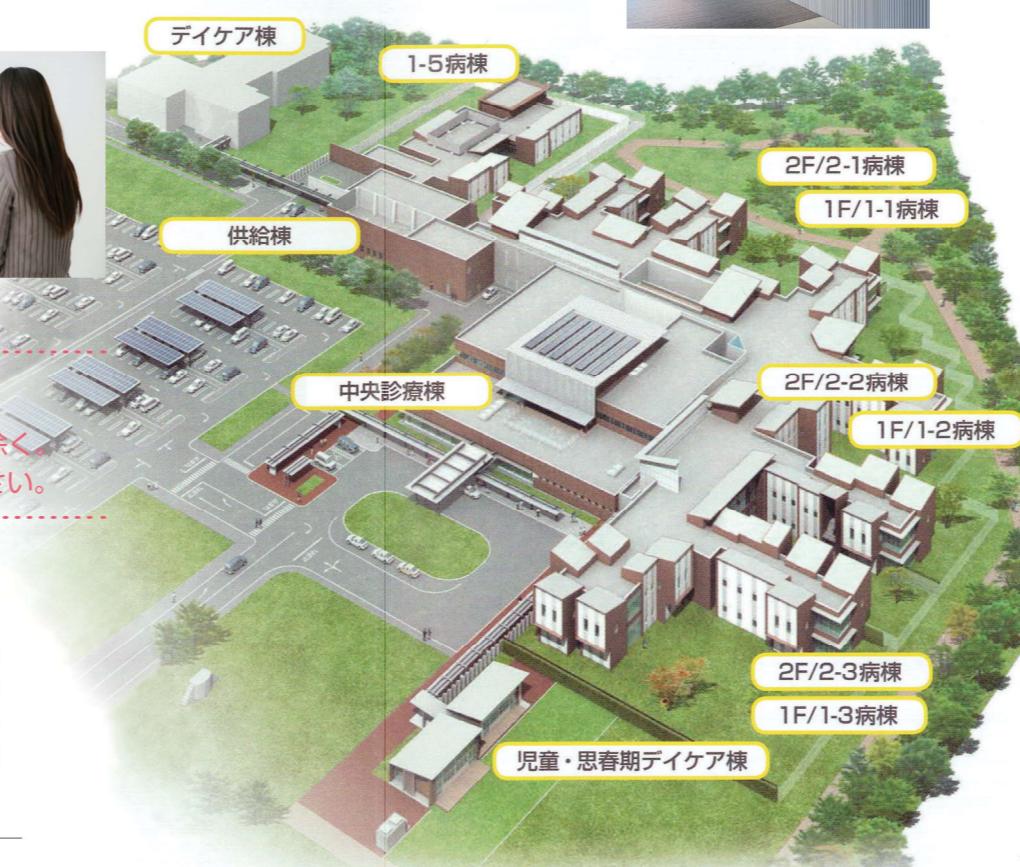
※祝祭日・12月29日から1月3日までを除く。
※緊急の診察が必要な場合は、ご相談ください。

精神科救急医療

警察官からの通報など、緊急な医療を必要とする患者さんについて、24時間365日受け入れる体制を整備し、精神科救急医療の充実を図っています。

睡眠医療

「茨城県睡眠医療センター」に続き、「茨城県立睡眠医療クリニック」を開設。先導的な検査・治療体制を整備し、睡眠医療の更なる充実と県民の健康の維持・向上を図っています。



児童・思春期病棟

児童・思春期の子ども達を対象とし、心のケアを行う専門病棟です。児童・思春期専門の病棟は全国的にも数少なく、茨城県では唯一の専門病棟です。子どもの成長や発達、親との協力関係、学校及び地域関連機関との連携など、児童・思春期精神医療の特殊性を常に考慮しながら治療を行っています。

入院治療、治療プログラム

薬物療法、精神療法、集団療法、家族療法、認知行動療法などの治療を必要に応じて組み合わせて実施します。



学校教育

治療のため入院をしている子ども達のため茨城県立友部東特別支援学校の訪問教室があります。小・中学生は入院中でも院内の訪問教室で教育を受けられます。



医療観察法病棟

平成17年に施行された「医療観察法」により、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対して、多職種による継続的な専門チーム医療が可能となりました。病棟のスタッフは、患者さん個々のニーズや能力を的確に評価し、タイムリーで必要な治療プログラムの提供により、生活の振返り、退院に向けての課題、具体的な生活イメージの構築を行います。さらに、医療観察法病棟では、病棟で培ったノウハウを一般精神科医療に還元できるよう取り組みを行っています。

また、建物構造では、自然の採光や外風を取り込みやすい設計を採用し、快適な療養空間を随所に確保する一方、セキュリティ対策においても、玄関扉の3重インターロック方式、静脈認証による入室管理、外周の二重フェンス、警備員の配置など、医療安全はもとより地域住民の方々への安全の確保にも万全を期すなど、ハイセキュリティ、ハイアメニティの病棟運営を実践しています。

[入院治療]

多職種によるチーム医療を実践し、患者さんへよりよい医療を提供します。

患者さん一人ひとりの居場所を守りながら、一定の距離を保って寄り添える治療を目指します。

多職種が連携し安心できる入院生活をお送りいただき、一日でも早い患者さんの社会復帰に努めてまいります。

当院の病棟は、様々な精神疾患に対応するため、それぞれ性格の異なる病棟構成となっております。

◎病床数：276床

病棟	病棟の性格	病床数
1-1病棟	精神科救急医療に対応した病棟	40床
1-2病棟	身体合併症に対応した病棟	45床
1-3病棟	児童・思春期の精神疾患に対応した病棟	35床
1-5病棟	医療観察法に対応した病棟	18床
2-1病棟	急性期精神疾患に対応した病棟	35床
2-2病棟	精神科救急医療に対応した病棟	43床
2-3病棟	社会復帰に向けたリハビリ病棟	60床

◎敷地面積： 128,683.96m²

◎延面積： 18,215.36m²

■病棟等： 16,709.92m²

■児童・思春期デイケア棟： 207.00m²

■デイケア棟： 1,298.44m²

